

今月の市消費生活センターワンポイント講座

気がつけばマルチ



知り合いからでも警戒を！

マルチ商法は自分も加害者になる可能性があります。身近な人からの勧誘でも断って。

浅口市 消費生活センターワンポイント講座

検索

〇市消費生活センター（本庁産業振興課内）

☎44-9035